

令和 8 年 6 月
(赤字部分 8 月改定)

保護者 様

鈴鹿市立旭が丘小学校
校 長 三浦 靖樹

台風時等の登下校および授業の実施について

平素は本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、台風等荒天にかかわる登下校および授業の実施について、下記の通りに実施しますので、最新の気象情報や自治体が発する災害情報を確認し、こどもの安全確保をお願いします。

1 暴風(雪)・大雪・大雨等の警報発表時等の対応について

(1) 始業前に暴風(雪)特別警報、大雪特別警報、レベル5大雨特別警報、レベル4大雨危険警報、**レベル3大雨警報**、暴風(雪)警報が発表されている場合

ア 午前 7 時時点で、いずれかの警報が発表されている場合は、当日の授業を中止します。

イ 午前 7 時まで、警報が解除された場合は、通学路の安全を確認した上で、通常通り授業を行います。

ただし、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れ等、登校に支障が生じる場合は、中学校区で協議の上、始業時間の変更や当日の登校を中止する等、適切な措置を講じます。

(2) 始業後に暴風(雪)特別警報、大雪特別警報、レベル5大雨特別警報、レベル4大雨危険警報、**レベル3大雨警報**、暴風(雪)警報が発表されている場合

気象状況、通学路及び道路状況等を基に、中学校区で協議の上、次の対応を取ります。

ア 児童を安全に帰宅させることが困難である場合は、安全な下校方法が確保されるまで、学校で待機させ、保護者と連絡を密にする等、適切な措置を講じます。

イ 安全な下校方法が確認できた場合は、教職員等の引率又は見守りのもと下校させます。

ウ 緊急下校時に保護者に引渡し又は迎えを依頼する場合は、保護者連絡アプリ tetoru で配信します。

2 警報発表時等(1以外)の対応について

次のいずれかの警報が発表されている場合、以下のとおり対応します。

- 【河川氾濫】レベル5 河川氾濫特別警報 / レベル4 河川氾濫危険警報 / レベル3 河川氾濫警報
- 【土砂災害】レベル5 土砂災害特別警報 / レベル4 土砂災害危険警報 / レベル3 土砂災害警報
- 【高潮】レベル5 高潮特別警報 / レベル4 高潮危険警報 / レベル3 高潮警報
- 【その他】 波浪特別警報 / 大雪警報

気象情報、地域の状況を把握し、中学校区で協議の上、「臨時休業」、「始業時刻の変更」、「緊急下校」、「保護者への引渡し」「同一校内で一部地区児童の登校見合せ」等の措置を講じます。なお、土砂災害警報（レベル3以上）が発表された場合、「土砂災害警報（レベル3以上）が発表された場合のフロー」を参照の上、対応します。

3 警報等は発表されていないが、災害等の発生のおそれがある場合

(1)雷発生時

- ア 登下校前に発生している場合は、登下校時刻の遅延等の措置を講じます。
- イ 登下校途中に遭遇した場合は、「屋内への避難」、「高い物体からの退避」、「低い姿勢の維持」等の避難行動がとれるように指導しています。

(2)記録的短時間大雨情報発表時

数年に一度の猛烈な雨により、屋外への移動は極めて危険な状態となった場合、発表中は、原則として、下校を見合わせ学校で待機させ、保護者と連絡を密にする等、適切な措置を講じます。

強雨が予想される時間帯を避け、通学路の安全を確認した後に、下校を判断します。

4 市内一斉措置の連絡

警報等の発表が予測され、市内で一斉に臨時休業等の措置を講ずる場合は、鈴鹿市教育委員会事務局から学校へ連絡が入り次第、保護者連絡アプリ tetoru で配信します。